令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　事業報告書

事業№ 事業の名称	8　子育て世帯副食費支援事業 （保育所）	担当課	保健こども課
事業の概要	＜概要＞ ・コロナ禍におけるエネルギー、食料品価格等の物価高騰により圧迫される子育て世帯の家計を支援するため、保育所副食費（全幼児）を9カ月分、全額支援する ＜成果目標＞ ・保育所入所児の副食費を一定期間、補助することで子育て世帯の負担を軽減する ・全入所児（R5.4時点170人）の保護者に対して副食費9カ月（R5.6～R6.2）を全額支援 ◇事業期間：R5.4～R6.3		
経済対策 との関係	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援		
総事業費	3,306千円	交付金種別	コロナ交付金 （推奨メニュー）
交付対象経費	2,472千円		
事業の実績 ・成果	＜実績＞ ・子育て世帯の家計を支援するため、町内すべての保育所の副食費（全幼児）を９カ月分全額支援 ・令和5年6月～令和6年2月分 ＜成果＞ ・6月349,800円、7月358,050円、8月361,780円、9月371,360円、10月370,744円、11月374,704円、12月373,384円、1月373,384円、2月373,384円 ・補助金額合計　3,306,590円		
事業の様子 （写真等）	 新型コロナウイルス感染症対応交付金 ●子育て世帯副食費支援事業（保育所） 保育所副食費（全入所児）について、令和5年6月から令和6年2月までの9カ月分を全額補助しました。 ●子育て世帯給食費支援事業（小中学校） 小中学校給食費（全児童生徒）について、令和5年6月から令和6年3月まで（8月を除く）の9カ月分を全額補助しています。 ●高等学校等修学支援金支給事業 高等学校などに通う生徒の保護者に対し、町が支給する既存の修学支援金に上乗せして、生徒1人につき1万円を追加給付しました。 ●水道基本料金減免事業 各世帯・事業者の水道基本料金を令和5年6月請求分（5月検針）から令和6年2月請求分（1月検針）の9カ月分を減免しました。 ●肥料価格高騰対策事業 肥料価格の高騰に伴い、農業者の負担が増加する中、農業経営への影響を緩和するため、農業者に対して肥料費を支援しています（国の肥料価格高騰対策事業に対する上乗せ支援）。 ●住民税非課税世帯給付金事業 住民税非課税世帯に対し、1世帯につき3万円を支給しました。	
備考欄			